〈東松島市〉東矢本駅北口地区、「あおい」に地名変更へ 新旧併用の措置も /宮城

東松島市は2日、集団移転用地の造成と災害公営住宅(復興住宅)の建設が進むJR東矢本駅北口地区について、入居予定の被災住民が公募で決めた「あおい1~3丁目」に地名変更する手続きに入ると発表した。正式変更は2016年の区画整理の完成後になるが、一部住民の先行入居が始まる今年11月から新地名を使用できるよう現地名と併用する特例措置を取る。入居開始時期に2年間の幅があることを考慮した。

同地区は約22へクタールに約580戸が入居予定。現在の地名は矢本、大曲だが、入居予定住民でつくる「まちづくり整備協議会」が新地名を公募、5月に「東松島の海と空をイメージする」としてあおいを選んだ。住民からの要望を受けた市は、地名変更の関連議案を4日開会の市議会9月定例会に提出する。

ただし、土地区画整理事業に伴う不動産登記の変更は、事業完了後にしかできず、集団移転の最後の宅地引き渡しが16年となるため、先に入居した人はいずれ変更される「仮の地名」を使わなければならなくなる。住民側は先行入居者も新地名を使用できるよう市に要望、市は住民票に新地名をカッコ書きで記すことにした。

茨城県つくば市などで先例があるといい、郵便物や宅配物も新地名で届くよう関係機関の内諾を得た。運転免許証については県警と交渉中という。市総務課の担当者は「住民生活に支障がないようにしたい」と話している。【伊藤直孝】